募

相

職



固定資産税・軽自動車税などに関するお知らせ

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8892

納税通知書の発送

固定資産税・都市計画税

納税通知書とあわせて課税 明細書を送付します。なお、 所有物件数(土地の筆数・家 屋の棟数の合計)が16件を超 える方には、別送します。

課税物件に誤りがないかご 確認ください。

- **■発送日** 5月2日(木)
- ■納期限 · □座振替日(全期) 前納分と第1期分)

5月31日金

軽自動車税(種別割)

- **■発送日** 5月2日(木)
- ■納期限・□座振替日 5月31日金

車検用納税証明書の発行

令和6年度軽自動車税(種別 割)の車検用納税証明書は、金 融機関からの収税処理が確認さ れ次第、税務課窓口にて無料で 発行できます。

※申請時に車検証(写し可)をご 提示ください。

口座振替をご利用の方へ

車検用納税証明書の送付は、で現金で納付してください。 6月20日頃となります。

車検は、車検有効期限の1か 月前から受けることができます。 車検の有効期限が5月31日から 6月20日頃にあたる方は、令和 5年度の車検用納税証明書で、 5月30日までに車検を受けてく ださい。

軽自動車税をスマートフォ ン決済アプリやクレジット カードで納付する方へ

軽自動車税 (種別割) をPayPayや LINE Pay、クレジットカードなど のキャッシュレス決済で納税する場 合、領収書は発行されません。

納付期限内の納付に限り、車検用 納税証明書を6月中旬頃に送付しま す。車検を受けるまでに日が少ない 場合は、コンビニや金融機関の窓口

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8893



軽自動車税 (種別割) のグリーン化特例 (軽課) の見直し

グリーン化特例(軽課)とは、燃費性能等の優れた軽自動車(新車に限る)について、取得した翌年度 分の軽自動車税(種別割)が軽減される制度です。基準の見直しにより、適用期限が令和9年度課税分ま で延長されます。

■対象車及び軽減割合

軽課対象区分								
電気軽自動車・天然ガス軽自動車	平成21年排出ガス基準10%低減または 平成30年排出ガス規制適合		75% 軽減					
ガソリン・ハイブリット車 (乗用営業用のみ)	平成17年排出ガス基準 75%低減達成または 平成30年排出ガス基準 50%低減達成	令和2年度燃費基準かつ 令和12年度燃料基準90%達成車	50% 軽減					
※令和8年度課税分まで		令和2年度燃費基準かつ 令和12年度基準70%達成車	25% 軽減					

■年税額

車種		税額75%軽減	税額50%軽減	税額25%軽減	
四輪	乗用	自家用	2,700円	適用なし	適用なし
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	適用なし	適用なし
		営業用	1,000円	適用なし	適用なし
	三輪		1,000円	2,000円 (乗用営業用のみ)	3,000円 (乗用営業用のみ)

